

広報 あおもり消防

2
月号

2026 (令和8年)

住宅防火対策

ストーブの取扱いに注意しましょう

本格的な冬のシーズンを迎え、寒い冬にはなくてはならない暖房器具のストーブを使用する機会が多くなりました。

ストーブは熱を発生させるため、ちょっとした不注意で火災につながってしまうことがあります。住宅火災で多く見られる原因のひとつが、ストーブが関係するものです。

ストーブによる火災を予防するためには、「適切な取扱い方法の確認」、「周囲の状況の確認」などに注意が必要です。

- 給油するときは、必ず火を消す
- カートリッジタンクのふたは確実に閉める
- 誤った燃料を給油しないように注意
- 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電源プラグを抜く
- 就寝時及び外出時はストーブを消す
- ストーブの近くに、布団や衣類など燃えやすいものを置かない
- ストーブの周りや上に洗濯物を干さない
- ストーブをカーテンや家具などに近づけない
- ストーブの近くでヘアスプレーなどの使用や、スプレーなどの缶を放置しない



青森地域広域事務組合

消防本部(長島二丁目)

消防署

□庶務課 017-775-0852

□中央消防署(長島二丁目) 017-775-0855

□予防課 017-775-0853

□東消防署(栄町一丁目) 017-741-0613

□警防課 017-775-0854

□浪岡消防署(浪岡字稻村) 0172-62-3119

□通信指令課 017-775-0851

□平内消防署(平内町沼館) 017-755-3119



青森消防
ホームページ



青森消防
【公式】X

雪に潜む危険！ 雪かきは安全第一

除雪中の事故は、毎年発生しています。除雪作業を行う場合には、以下の注意点を参考に、安全確保を心がけ、事故防止に努めましょう。



命を守る除雪中の事故防止の注意点



- 作業は、家族やとなり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- はしごの固定を忘れずに！
- 除雪機の雪詰まりの取り除きは、エンジンを切ってから！
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に!
- 命綱とヘルメットを！
命綱の長さは、体が屋根から落ちないように調整！
- 命綱や除雪機など、用具はこまめに手入れ・点検を！
- 携帯電話を持って着信音が鳴るように設定！



家の周りの積雪による注意点

確認するときは、屋根からの落雪や雪の下の空洞に注意しながら

FF式ストーブの給排気口付近の除雪状況を確認する！

排気筒(排気口)が雪でふさがると、空気不足で不完全燃焼となり安全装置が働きストーブが停止しますが、安全装置が作動せず不完全燃焼が続くと、有害な一酸化炭素が室内に充満し中毒事故になる可能性があります。



排気筒(排気口)が雪に埋まらないように定期的な除雪と点検が必要です。

青森消防からのお知らせ

「消火栓」や「防火水そう」などを消防水利といい、これらは消火活動に欠かすことのできない施設です。定期的に調査や点検、整備を行い、いつどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっています。

冬期間は、「消防水利」の目印として**赤旗**を設置し、周囲の除雪作業や機能点検を行い、消火活動に支障がないように維持管理に努めています。

皆様のご理解とご協力に大変感謝申し上げます。



消火活動に必要な消防水利

【地上式消火栓】

地上に設置されています
消火栓のイメージと言えば
これだと思います。



【地下式消火栓】※

地下に埋設されていて、マンホールに似ているものや、四角いふたのものが
あり、消火栓と書かれています。

※ 地下式消火栓の使用例等



これらのほかに、防火水そう、プール、池、井戸、河川などが「消防水利」として指定され、消火活動に使用しています。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、ふたにマーキングしているものなどがあります。
この付近に駐車された車両が障害となり、消火活動に支障をきたす場合があります。
消防水利の周囲に駐車されないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



消防栓は、消防自動車が吸水しやすいよう
に、道路脇や歩道上に設置されています。



消防栓の上に車が駐車していると、消防自動
車が消防栓を使用することができません。